

議案第92号

幕別町公営住宅管理条例の一部を改正する条例

幕別町公営住宅管理条例（平成9年条例第6号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項中「収入の申告がない場合」の次に、「（次条第1項ただし書に規定する場合を除く。）」を加える。

第16条第1項に次のただし書を加える。

ただし、入居者が公営住宅法施行規則第8条各号に掲げる者に該当する場合において、収入を申告することが困難な事情にあると町長が認めるときは、この限りでない。

第16条第2項中「第8条」を「第7条」に改める。

第35条及び第36条中「第11条」を「第12条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。